

議長・副議長など選出 新しい議会体制整う

第二回定例会初日の六月十八日（金）に、議長、副議長をはじめ議会役員の変更を行いました。また、各常任委員会や議会運営委員会等の委員も選任し、議会の新しい体制が整いましたので、紹介します。



来田 守 長
徳田 直彦 副議長

総務常任委員会



平野 貞雄 委員
山村 悦三 委員
畑中 俊彦 委員
山田みち子 委員長
都筑 省三 委員
瀬井 義弘 委員
前田 辰一 委員
田原 俊彦 副委員長

民生文教常任委員会



帰山 和也 委員
寺前 尊文 委員
重村啓二郎 委員
田中えみこ 委員長
小川 芳一 委員
来田 守 委員
山口みさえ 委員
幣原 みや 副委員長

建設常任委員会



長野 良三 委員
中島 健一 委員
大久保文雄 委員
伊藤とも子 委員長
松木 義昭 委員
徳田 直彦 委員
木野下 章 委員
青木 央 副委員長

- 議長 来田 守
- 副議長 徳田 直彦
- 阪神水道企業団議会議員 松木 義昭
- 監査委員（議会選出） 平野 貞雄
- 各常任委員会（左に掲載）

人事案件

今定例会で同意した人事案件は次のとおりです。（敬称略）
▽竹内 知行（たけうち と）

もゆき）
川西町二一三〇一九〇一人権擁護委員（任期三年）
▽黒木 雄介（くろき ゆうすけ）
南宮町一八一八―五二一

- 議会運営委員会
委員長 山村 悦三
副委員長 帰山 和也
委員 中島 健一、灘井 義弘、田中えみこ、長野 良三
- 議会報編集委員会
委員長 来田 守
副委員長 徳田 直彦
委員 幣原 みや、山口みさえ、木野下 章、寺前 尊文、小川 芳一

インターネットで会議録を閲覧
会議録検索システムを導入
http://gikai02.kaigiroku.jp/kaigiroku/c_ashiya/

市議会では、情報公開の一環として、本会議の会議録検索システムを導入しました。ご利用ください。芦屋市のホームページ、市議会コーナーからもリンクしています。

可決した意見書（要旨）

■地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

政府及び国会においては、2年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、以下の事項についてその実現を強く求める。

記

1. 地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。
3. 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿い、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。
4. 三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように対処すること

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、

経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、経済財政諮問会議

■犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書

治安が悪化し多くの国民が犯罪被害に対する不安を抱き、国民の誰もが犯罪被害者となる可能性がある以上、犯罪被害者が被害の回復と支援を求めること等を正当な権利と位置付け、医療と生活の補償や精神的支援などの救済措置を講ずることは国の責務である。よって、国におかれては、次の措置について早急に検討し、犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を図られるよう強く要望する。

記

1. 犯罪被害者のための刑事司法を実現すること
2. 犯罪被害者が刑事手続きに参加できる制度を創設すること
3. 犯罪被害者が民事上の損害回復ができる制度を確立すること
4. 被害者救済のため、被害者基本法を制定すること

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、国家公安委員長、警察庁長官

付議事件の審議結果

議案番号	件名	結果
報1	芦屋市市税条例の一部改正	承認(7/7)
報2	芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	承認(7/7)
報3	15年度一般会計補正予算(第6号)	承認(7/7)
報4	15年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	承認(7/7)
報5	15年度病院事業会計補正予算(第1号)	承認(7/7)
報6	15年度水道事業会計補正予算(第1号)	承認(7/7)
40	監査委員の選任	同意(6/18)
41	人権擁護委員の候補者の推薦	同意(6/18)
42	公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の制定	可決(7/7)
43	芦屋市市税条例の一部改正	可決(7/7)
44	市立芦屋高等学校の設置、管理条例を廃止する条例の制定	可決(7/7)
45	芦屋市火葬場の設置および管理に関する条例の全部改正	可決(7/7)
46	芦屋市消防団員退職報償金支給条例の一部改正	可決(7/7)
47	16年度一般会計補正予算(第1号)	可決(7/7)
48	16年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(7/7)
49	16年度老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決(7/7)
50	住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法	可決(7/7)
51	芦屋市指定金融機関の指定	可決(6/18)
52	監査委員の選任	同意(6/18)
15	芦屋市議会会議規則の全部を改正する規則の制定	可決(6/18)
16	芦屋市議会委員会条例の全部を改正する条例の制定	可決(6/18)
17	自衛隊の多国籍軍参加に反対し、即時撤退を求める意見書	否決(7/7)
18	地方分権確立のため真の三位一体改革実現を求める意見書	可決(7/7)
19	犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書	可決(7/7)
16	精神保健福祉拠点施設建設のため市有地の一部貸与を	採択(7/7)
17	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	継続審査(7/7)
18	市立芦屋高等学校の存続を求める請願書	不採択(7/7)
19	南芦屋浜の整備事業に関する請願	採択(7/7)